

2023-2025 年度課題別研修「都市鉄道の運営」
研修委託契約 業務概要

以下の記載は、2023 年度に係るものである。2024 年度、2025 年度については、別紙1「業務仕様書」2. 応募要件（2）その他の要件1）を参照。

1. 研修コース概要

（1）研修コース名：課題別研修「都市鉄道の運営」

（2）技術研修期間（予定）：【来日研修】2023年11月5日～2023年12月2日

（3）研修員（予定）

1）定員：20名

2）研修対象国：

インドネシア、フィリピン、ベトナム、パナマ、エジプト、ケニア、タンザニア、バングラデシュ、インド、イラン

3）研修対象組織：都市鉄道会社、都市鉄道運営会社を設立しようとする機関

4）対象者：

- ・研修対象組織の計画部門に所属する職員
- ・大学卒業または同等の学力を有する者
- ・心身共に健康な者
- ・十分な英語力がある者

（4）研修使用言語：英語

（5）研修の背景・目的：

経済発展に伴う道路交通渋滞、環境負荷・エネルギー消費の増大等の課題を抱える開発途上国の都市では、環境・エネルギー負荷が少なく大量輸送が可能な都市鉄道の敷設が推進されている。一方で、安全かつ効率的に都市鉄道を運行するために必要な運営体制の構築には様々な課題がある。本研修では、日本の都市鉄道に関する豊富な経験を共有するとともに、参加者同士の学び合いを通じ、自国における安全かつ効率的な都市鉄道運行のための事業計画能力の向上を目的に実施する。

（6）案件目標：

対象国の都市交通政策を担う政府・自治体又は関連機関における当該政策立

案者の、安全且つ効率的な都市鉄道の事業計画能力が向上する。

(7) 単元目標（アウトプット）：

- 1) 日本の都市鉄道会社の運営・組織体制、維持管理手法に関する理解を深める。
- 2) 講師や研修参加者との議論を通じ、自国の都市鉄道の運営に関する課題を整理する。
- 3) 自国に相応しい都市鉄道の運営体制の具体的な改善計画を提案する。

(8) 研修内容

1) 研修項目

- ・ 日本の都市鉄道の特徴
- ・ 鉄道事業者の組織体制、人材育成、収支、需要予測、関連事業
- ・ 都市鉄道における運行管理、鉄道施設・車両の投資・維持管理
- ・ 駅施設、軌道・信号設備、車両工場、研修所等の視察
- ・ カントリーレポート・帰国後アクションプランの作成・発表 等

2) 研修方法

- ア. 講義
- イ. 討議
- ウ. 見学・研修旅行
- エ. レポートの作成・発表

3) 当機構が実施するプログラム

- ・ 集合ブリーフィング
来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2023年10月上旬～2024年1月下旬

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認

- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の作成指導、評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

（注）上記業務内容は予定段階のもので、詳細については変更される可能性もあります。

3. 留意事項

- （1）当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を2名配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研修理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- （2）研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- （3）本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。

- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上